



永平寺地区



上志比地区



松岡地区

町村合併後初めての成人式が1月7日(日)に行われました。
晴れ着を身にまとった新成人の皆さんは、決意も新たに大人への第一歩を踏み出しました。
(上志比文化会館サンサンホール)

CONTENTS

- 平成17年度決算 …… 2
- 職員の給与 …… 4
- まちかどショット …… 6
- くらしの情報 ……10
- 戸籍の窓 ……14



12月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



なかむら ともきちゃん



こばやし べにちゃん



すずき えいたちゃん

赤ちゃん



名	性別	保護者	住所
高島 美欧	女	昇庸子	松岡観音3
鈴木 栄太	男	裕也・絢子	松岡木ノ下1
松田 理央	女	謙・要季	松岡御公領
小林 紅仁	女	康弘・洋子	松岡松ヶ原3
中村 友貴	男	源郎・純代	松岡春日3
奥河原 叶歩	女	浩介・三紀	志比
新住所	名前	旧住所	
光明寺	河野 昭彦	光明寺	
松岡志比塚	池田 聡子	福井市	
松岡西野中	松山 和平	松岡志比塚	
松岡湯谷	渡辺 智恵	福井市	
鳴鹿山鹿	吉田 幸代	松岡西野中	
	山田 孝徳	福井市	
	清田 孝徳	松岡湯谷	
	山岸由紀子	あわら市	
	坂下 広行	松岡山鹿	
	柿木 文絵	福井市	
おくやみ			
名前	年齢	住所	
中村 末高	74	岩野	
高嶋 京子	74	松岡観音2	
畑中 政孝	82	岩野	
寺前ひさ子	90	松岡葵1	
南部ちよ子	70	石上	

~2月7日は『ふるさとの日』~

福井県は、明治14年2月7日、太政官布告により誕生して以来、昭和56年に置県100年を迎えました。県は昭和57年に条例を制定し、置県の日である2月7日を「ふるさとの日」と決めました。この日は、県民一人ひとりが自らの郷土について理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げることを期する日とされています。

県では、毎年2月7日に「ふるさとの日」の趣旨にふさわしい記念行事を開催するほか、県内各地でたくさんの行事が行われます。

このコーナーに掲載したくないかたは、届け出た際その旨をお伝えください。

名前	年齢	住所
天谷 エイ子	78	松岡芝原3
小林 榮	90	森
村山 善作	83	松岡薬師3
小林 直美	46	上浄法寺
神谷とし子	95	松岡薬師2
野澤 ち尾	89	鳴鹿山鹿
尾川 進	87	松岡葵3
佐藤かづむ	85	松岡葵1
鈴木 公子	89	山王
前田マサエ	83	松岡領家

~啓発フォーラム開催のお知らせ~

(仮)「健康長寿をめざしたまちづくり」
~将来を見据えた子どもの体力、高齢者の健康~

開催日時 3月4日(日)午後1:30~
開催場所 永平寺緑の村ふれあいセンター
入場は無料です。お気軽にお越しください。
お問い合わせは生涯学習課(☎61-3400)まで。
主催 (財)日本体育協会・(財)福井県体育協会・永平寺町体育協会

まちの人口 (推計)

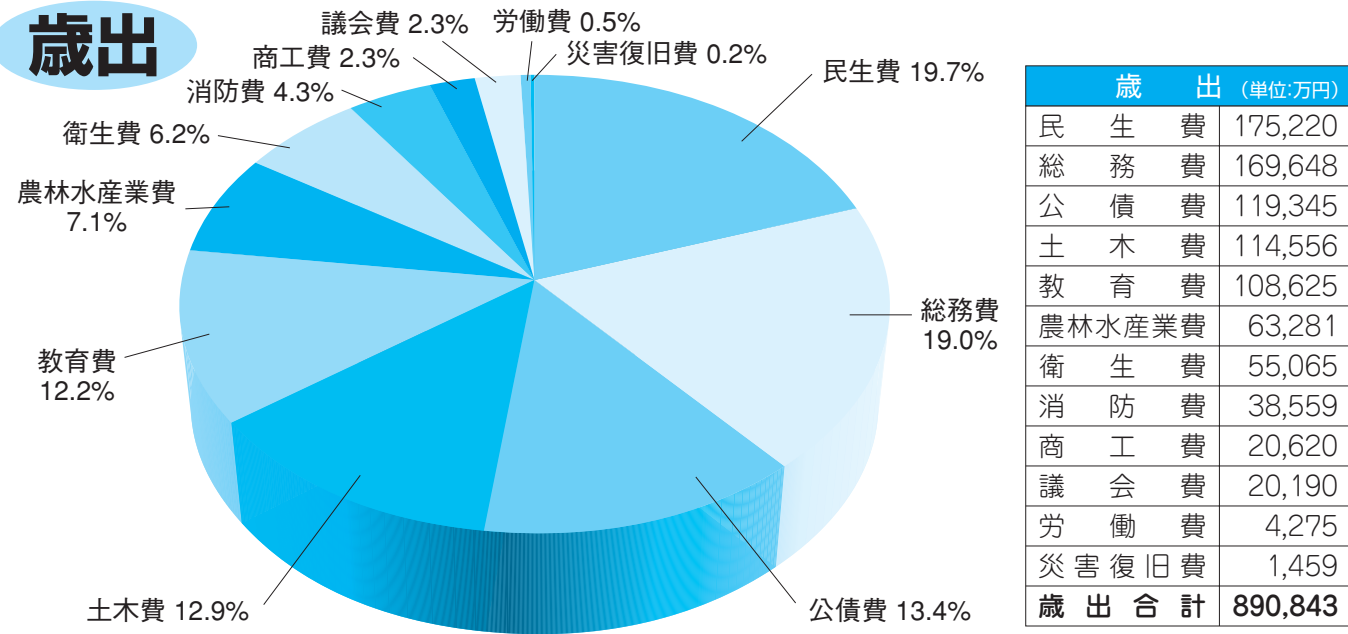
1月1日現在(前月比)

合計 20,683人 (+10)
男 10,022人 (+6)
女 10,661人 (+4)
世帯数 6,914世帯 (+8)

17年度はこんな事業にお金を使いました <主な事業> (単位:万円)

民生費		教育費	
老人保健・介護保険事業会計繰出金	37,046	志比南小大規模整備事業	16,640
児童手当・乳児医療費など	12,212	中学校施設整備事業	5,420
国民健康保険事業特別会計繰出金	6,900	農林水産業費	
総務費		土地改良事業普通建設事業費	8,352
合併に伴う電算統合業務	18,499	農地整備助成など	3,820
えちぜん鉄道支援事業補助金	4,984	衛生費	
コミュニティバス運行委託料	2,668	清掃センター運営負担金など	30,497
土木費		商工費	
五領川公共下水道事務組合負担金	12,101	商工会補助・小規模事業振興資金預託金	11,277
道路改良事業など	18,990	災害復旧費	
		農地水産施設など災害復旧費	1,459

歳出



特別会計

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	156,450	144,354	12,096
老人保健事業	226,907	228,777	△1,870
介護保険事業(保険勘定)	131,125	125,650	5,475
介護保険事業(サービス勘定)	2,482	2,482	0
簡易水道事業	19,224	18,965	259
農業集落排水事業	21,423	21,193	230
下水道事業	77,480	76,540	940
土地開発事業	1,186	1,186	0

企業会計

会計名	歳入額	歳出額	差引額
上水道事業(収益的収入および支出)	21,696	17,308	4,388
資本的収入および支出	59	8,131	△8,072

(不足額は過年度損益勘定留保資金等で補てん)

平成17年度 決算

平成17年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が12月議会で承認されました。
町民の皆さんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちをお知らせします。

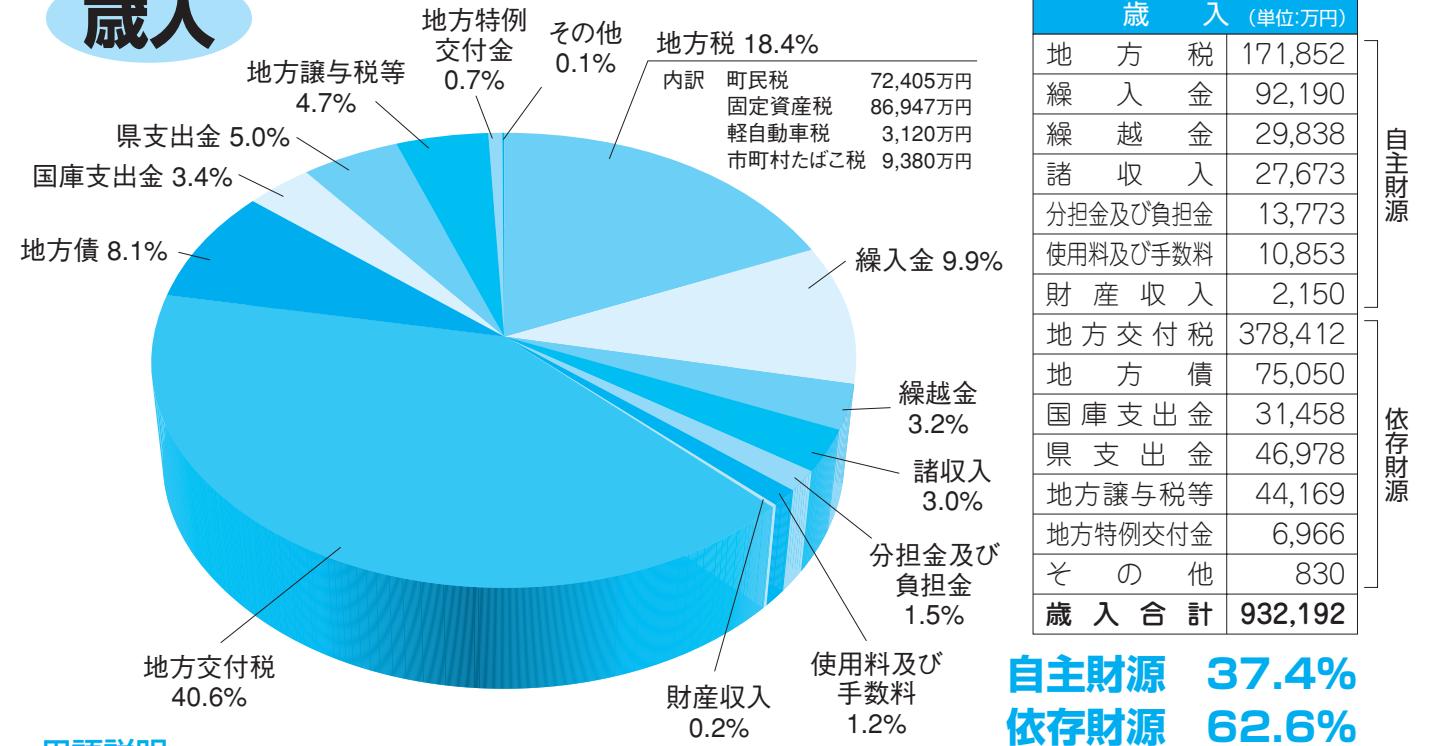
一般会計

歳入総額…93億2,192万円 (対前年度比率 3.4%増)

歳出総額…89億0,843万円 (対前年度比率 3.4%増)

4億1,349万円 黒字決算 (翌年度の使用予定財源分含)

歳入



用語説明

一般会計	地方公共団体の基本的な経費を管理する会計で地方公共団体の会計の中心となるもの	国庫支出金	特定の事務・業務などに対して国や県から交付されるお金
特別会計	地方公共団体が特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して管理するもの	地方譲与税	自動車重量税や地方道路税の一部で、もともと地方税として集めるべきものを国税として徴収し町へ譲与されたお金
企業会計	独立採算を原則とする企業の事業を行う場合、地方公営企業法の適用により設置する特別会計(本町では上水道事業会計)	地方消費税	県が徴収した地方消費税の中から町へ交付されたお金
自主財源	町自体で収入できるお金(町税・使用料など)	総務費	税金徴収、住民窓口、選挙、統計など町の事務に使ったお金
依存財源	国や県からの交付金(補助金・地方交付税)、借り入れたお金(町債)など	民生費	お年寄り、体の不自由な人、児童など福祉全般の事務に使ったお金
地方債	町が資金調達のため、国や金融機関より借りるお金	衛生費	予防接種、ゴミ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
地方交付税	地方公共団体が財政状況に応じて国から交付されるお金	公債費	町が借りているお金の元金・利子を返済するお金

給料・手当などについて公表します

公表します 町職員の給与

人件費の状況（一般会計決算）

平成17年度一般会計決算の人件費の状況は次のとおりです。（住民基本台帳人口はH18.3.31現在）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)16年度の人件費率
17年度	20,050人	8,842,533千円	240,209千円	2,419,597千円	27.4%	27.8%

(注) 人件費には、職員給与のほか町長など特別職の給与、議員報酬、退職負担金、地方公務員共済組合負担金などを含みます

職員給与費の状況（一般会計予算）

平成18年度一般会計の当初予算における職員給与費の状況は次のとおりです。

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
18年度	285人	1,040,396千円	107,437千円	399,709千円	1,547,542千円	5,430千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません (注) 2 職員数は平成18年4月1日現在の人数です

職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

平成18年4月1日現在の職員の平均年齢、平均給与月額等の状況は、次のとおりです。

①一般行政職				②技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	45.4歳	328,834円	357,285円	永平寺町	46.9歳	232,133円	238,177円
国	40.4歳	328,477円	381,212円	国	48.4歳	286,500円	318,595円

(注) 1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職及び技能労務職を除いた職です

(注) 2 平均給与月額は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などを加えた額です

職員の初任給の状況

平成18年4月1日現在の一般行政職員の初任給の状況は、次のとおりです。

区分	大学卒	高校卒
永平寺町	159,700円	138,400円
国	I種 183,800円	138,400円
	II種 170,200円	

一般行政職の級別職員数の状況

平成18年4月1日現在の一般職員の級別職員数は次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 課長補佐	課長 補佐	参事 課長	課長 理事	
職員数(人)	5	17	34	14	13	19	102
構成比(%)	4.9	16.7	33.3	13.7	12.7	18.6	100

(注) 1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職及び技能労務職を除いた職です

期末・勤勉手当

平成17年度の期末・勤勉手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	永平寺町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.40月	0.70月	2.10月	1.40月	0.70月	2.10月
12月期	1.60月	0.75月	2.35月	1.60月	0.75月	2.35月
計	3.00月	1.45月	4.45月	3.00月	1.45月	4.45月
加算措置の状況	職務上の段階、職務の級等による加算措置があります			職務上の段階、職務の級等による加算措置があります		

退職手当

平成18年4月1日現在の退職手当支給率等の状況は次のとおりです。

区分	永平寺町		国	
	自己都合	勲褒・定年	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

特別職の給料、報酬等の状況

平成18年4月1日現在の特別職の給料、報酬等の状況は次のとおりです。

区分	給料又は報酬月額	期末手当	
		6月期	12月期
町長	840,000円	1.40月	
助役	650,000円	1.60月	計3.0月
議長	290,000円	1.30月	
副議長	230,000円	1.45月	計2.75月
議員	220,000円		

早くお早めにご来てください

所得税確定申告 住民税申告

は2月16日～3月15日まで

2月16日から確定申告の受付が始まります。福井税務署または役場にてお忘れなく済ませてください。なお、役場での申告を希望される場合は、できるだけ次の申告会場をご利用ください。

松岡地区…役場税務課
永平寺地区…永平寺支所
町民サービス課

上志比地区…上志比支所
町民サービス課

また、混雑を避けるため、あらかじめ地区別に日程を設定させていただいている日がございます。先に配布された申告相談日程表をよくご確認ください。

給与所得者の確定申告

給与所得者の大部分は、年末調整でその年の所得税が精算されるので、確定申告をする必要はありません。しかし、次のような場合は確定申告をする必要があります。

- ①平成18年中の所得が2千万円を超える場合
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える場合
- ③給与を2か所以上から受けている場合

還付申告は2月1日から

申告すると所得税が還付されるようなかたの申告受付は、2月1日からできることになっています。なお、対象となるのは、主に次のような場合です。

- ①災害や盗難に遭った場合
- ②多額の医療費を支払った場合
- ③マイホームをローンで買った場合
- ④年末調整がなされていない給与所得や年金所得などで、所得税の還付が見込まれる場合

社会保険控除について

平成17年度分の所得から、生命保険料の控除証明書と同様に、「国民年金保険料の控除証明書」または「領収証書」を確定申告の際に添付することが義務付けられました。詳しくは、P13「お知らせ」をご覧ください。

農家の皆さんへ

確定申告をするとき、平成18年1月1日から12月31日までの農業所得に関する収支計算書の作成が必要になります。収入、経費に係る書類、例えば農協からの米代金精算通知書や

領収書などを基に作成してください。なお、農業所得申告相談を今年に行うことになりました。各地区に指定日・会場を設定していますので、先に配布された申告相談日程表をよくご確認ください。

「所得税がわからないから住民税の申告はしない」は、大きな誤りです。必ず申告をしてください。

以前は、住民税の控除額も所得税と同じ額が設けられていましたが、昨年の国の税制改正によりその控除額が大きく減額されました。特に、年金所得者のかたには、住民税が課税されるかたが、かなり見受けられました。

また、その中には、申告をなされずに、税法に基づく課税となったかたもありました。

「所得税がわからないから、以前は申告の必要がなかった」といって、申告をしないと、所得証明の発行などができなくなるだけでなく、介護保険制度や年金制度に大きく影響がありますので、必ず申告をしてください。

税制改正があります

標準税率が10%に

今年の住民税に関して、一部税制

定率減税が廃止されます

昨年の住民税申告では、定率減税が75%に変更され、今年からは全て廃止になります。その他、18年度分より65歳以上のかたへの非課税措置(所得125万円以下は非課税)が廃止されました。これに伴い、今まで非課税であった高齢者のかたにも税負担をお願いすることになる場合もあります。

税制改正に関しての詳しいことは、別に配布いたしましたリーフレット(各主要施設にも設置済みです)、または永平寺町ホームページをご覧ください。

申告に関するお問い合わせ

福井税務署 23-2690 (代)
役場税務課 61-1111 (代)



祝 成人!
今年のテーマは
「～輝翔 New Road～」

1月7日、上志比文化会館サンサンホールにおいて成人式が行われました。

大人となった若者を祝福し、自立を励ます人生の大きな節目となっている成人式。合併後初めてとなる平成19年成人式には、189人の新成人が参加し晴れて大人の仲間入りをしました。

辻裏香菜子さんのピアノ伴奏による国歌斉唱で始まった式典では、多くのかたがたから祝福を受け新成人たちは、大人としての自覚を終始感じている様子でした。式典後は松岡「一番星」によるアトラクションが行われ、また記念撮影の待ち時間には、久しぶりに再開する恩師や旧友と楽しそうに話す姿も見られました。



楽しい遊びを教えてくださいました

1月16日、なかよし幼稚園で園児たちが「伝承あそび」を行いました。

永平寺町保健推進員すこやか会のかたがたに昔ながらの遊びを教えてくださいました。

普段と違った遊びに園児たちは、目を輝かせて楽しく遊んでいました。

この伝承あそびは各地区の保健推進員すこやか会の自主的な地域活動の一つとして実施されており、各地区の幼稚園・幼稚園で開催されました。

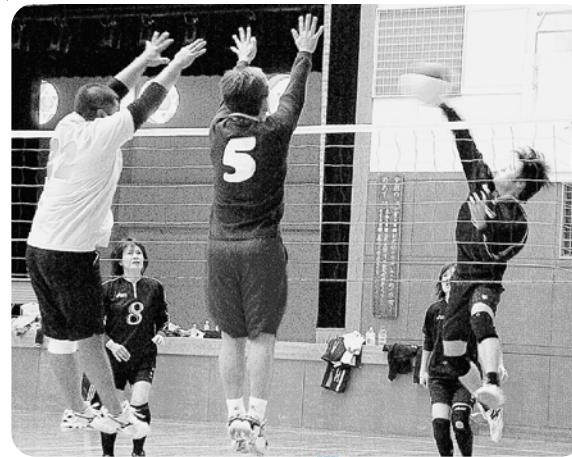


避難訓練をしました

1月16日、志比幼稚園の児童たちが避難訓練を実施しました。

火災を想定し行われたこの訓練では、園児たちは園外の指定された避難場所に避難し、その後先生から火災が起きた場合の注意事項をおそわりました。

各幼稚園では定期的に避難訓練を実施し、まず火災が発生した時に何をしなければならないか、どのような行動をとるのかを教えてくださいました。



ソフトバレーボールで一汗流そう!!

平成18年12月24日、御陵小学校体育館において永平寺町ソフトバレーボール協会準備委員会主催による「第1回永平寺町ソフトバレーボール交流会」が開催されました。

ソフトバレーボールは、バドミントンのコートで、円周78cmのゴム製の柔らかいボールを使用するスポーツです。生涯スポーツとして全国でも盛んに行われています。

この日の交流会には、20チームが参加し、年齢ごとに設けられた各部門に分かれて競技を行い、さわやかな汗を流していました。

また、1月28日(日)には、同体育館において永平寺町ソフトバレーボール協会発足式が行われ、交流リーグ戦が開幕しました。



カルタ大会に向けて...

平成18年12月26・27・28日上志比文化会館サンサンホールで上志比小学校の児童たちが五色百人一首の練習を行いました。

子どもにも分かりやすいように、通常とはちょっと違った五色に分けた百人一首を使用しています。2月17日に開催されるカルタ大会に向け2月3日・10日にも練習するそうです。

(17日に開催される「カルタ大会」の参加者を2月9日まで募集しています。詳しくは生涯学習課上志比分室 ☎64-3170まで)



歩道の除雪にご協力を

「みどりのスコップひとかき運動」をご存知でしょうか。信号待ちなどの時間を利用して歩道の除雪を行っていただくと、県内100箇所の交差点などに県がみどりのスコップを配置しています。

町内では国道416号の春日交差点と県道大畑松岡線の県立大学前交差点の2箇所に配置されています。機会がありましたら歩道の除雪にご協力をお願いします。

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
永平寺保健センター ☎63-2868
上志比保健センター ☎64-3000

保健通信

2月の予防接種日程

Table with 5 columns: 予防接種名, 対象者, 期間, 次回, 接種場所. Rows include BCG (結核) 個別予防接種, 三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風) 個別予防接種, 麻疹・風しん 1期 個別予防接種.

★対象者には町から問診票を送付します
★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください
★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください

冬季の感染性胃腸炎の予防について

- 1. 原因となる病原体は 冬季の感染性胃腸炎の原因として多いのは「ノロウイルス」によるものです。
2. どのような症状ですか ノロウイルスは、乳幼児から高齢者にいたる全年齢層で急性胃腸炎をおこします。
3. ノロウイルスに感染しますが ウイルスに汚染されたカキなどの二枚貝の摂取による場合と感染者の便や吐物からの二次感染による場合があります。
4. どうやって予防したらいいですか ノロウイルスは、①感染力が強く、1000個程度でも感染・発症する。②患者の便や吐物には大量に存在する。③感染力を長期間保持する。④消毒や加熱に対する抵抗力が強い。⑤繰り返し感染する（一度感染すると感染しないというわけではない）といった特徴があります。

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

『3日で運がよくなる「そとじ力」』 舛田 光洋
『日本人としてこれだけは 知っておきたいこと』 中西 輝政
『コトの本質』 松井 孝典
『検証国家戦略なき日本』 読売新聞政治部
『50代のいま、 やっておいへきお金のこ』 中村 芳子
『インテリジェンス武器なき戦争』 手嶋 龍一
『ラジオは脳にきく』 板倉 徹
『動物ウイルスが人間を襲う』 中島 捷久
『病気になる人は知っている』 ケヴィン・トルドー
『手で編む可愛い布ぞうり』 小石 正子
『男が食べたい絶賛おかず』 『コンテナで楽しむブルーベリー』 志村 勲
『12歳の大人計画』 松尾 スズキ
『ふっくらリ布箱』 中島 淳子
『よみなら、サイレント・ネイビー』 伊東 乾
『遺品整理屋は見た！』 吉田 太一
『グレート・ギャツビー』 スコット・フィッツジェラルド
『道連れ彦輔』 逢坂 剛
『中庭の出来事』 恩田 陸
『螺鈿迷宮』 海堂 尊
『血涙 上・下』 北方 謙二
『リリー・モーツァルトを弾いて下さい』 多胡 吉郎
『使命と魂のリミット』 東野 圭吾
『芋たこなんきん 上巻』 田辺 聖子
『失われた町』 三崎 亜記
『死顔』 吉村 昭

児童図書

『戦国武将がわかる絵事典』 山村 竜也
『犯罪から身を守る絵事典』 国崎 信江
『アイスレクシアってなあに?』 ローレン・E・モイニハン
『写真でビックリ!』 『目に見えないこわい虫たち ②』
『どんな国?どんな味?世界のお菓子①〜⑥』 服部 幸應
『ほんとうはおもしろいぞ 歌舞伎(2)』 沼野 正子
『獣の奏者 1・2』 上橋 菜穂子
『この庭に』 梨木 香歩
『チヨコレット・ラヴァー』 M.E. ラブ
『わたしは 生きてゐる さくらんぼ』 デルモア・シュワルツ
『インシシとお月さま』 谷 真介
『はじめてのゆきの心』 バーネット・フォード
『みずうみにきえた村』 シェーン・ヨールン
『おおきくなりすぎたくま』 リンド・ワード



お問い合わせ

町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
町立図書館永平寺館 ☎63-2111
町立図書館上志比館 ☎64-3170
開館時間 10時〜18時
※町立図書館のみ火・木曜日は10時〜20時



伊藤 優杏 ちゃん 3歳 (松岡志比堺)
うたを歌ったり、リズムにのって踊るの大好き☆
いつもキティちゃんと一緒にの!

わが家のアイドル

みやざき たくみ 宮崎 琢己 くん 5歳 (東古市)
大きなカステラおいしそうでしょ!
しゅんくん(弟)にもひとくちあげようかな。



くらしの情報

学びたいと思ったときが学ぶとき
道守高校で学んでみませんか？

多くの中高年のかた(最高齢75歳)が道守高校で学んでいます。年齢に関係なく学べる・再チャレンジできる道守高校で、高校生活を送ってみませんか。

月2回程度日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶコースがあります。関心のあるかたは、個別相談にご参加ください。

個別相談会開催日

2月18日(日)・3月4日(日)

※電話で予約が必要です

※個別相談日に来校できない場合は、お問い合わせください

出願期間

3月12日から3月26日まで

お問い合わせ

福井県立道守高校通信制入学係

☎36-11184

ボイラー実技講習会の開催

(社)日本ボイラー協会では「労働安全衛生法」に基づき、福井労働局長の登録教習機関としてボイラーなどに係る各種法定講習会の開催並びに取扱管理、省エネルギー、公害防止などに関する指導を実施しております。

実施日 3月6日(公)から8日(木)

午前9時～午後5時

講習会 国家試験2級ボイラー技

士の受験資格取得講習会

実施会場 ユニオンプラザ福井

費用 14,700円

(テキスト代込)

資格 年齢・経験・男女不問

申込期限 3月1日(木)

午前9時から午後5時まで

お問い合わせ

福井市宝永3-4-16

プランシユEM

(社)日本ボイラー協会福井支部

☎26-14581

「歩く・間く・活かす」 「町長の炬ばたトーク」 行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬ばたトーク」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課

☎61-11111 (内線216)

事業主の皆様へ

平成19・20年度に永平寺町が行う

空き家情報を募集しています

永平寺町内の空き家を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を図る施策の一つとして、永平寺町内の空き家情報の提供を行い、空き家の有効利用の促進および定住促進を図る事業です。

1 空き家情報バンクに登録します

「空き家情報バンク登録申込書」「空き家情報バンク登録カード」を建設課まで持参してください。

様式は建設課、またはホームページからダウンロードできます。

登録できる物件は、個人住居を目的として建築し、現に居住していない永平寺町内に存在する建物で、登録は一人につき一物件のみとさせていただきます。

※ただし、所有者が宅地建物取引業者の場合は、複数の物件を登録することができます

宅地建物取引業者でない所有者のかたは、宅地建物取引業者に仲介を依頼する必要があります。その際宅地建物取引業法に基づき手数料を支払う必要があります。仲介を希望されるかたには、(社)福井県宅地建物取引業会をご紹介します。

2 空き家の購入希望者などへ情報をご提供します

物件の所有者と仲介する宅地建物取引業者からの情報を基に、物件の

概要および写真データをホームページに掲載し、情報の提供を行います。ただし、情報の提供は「物件の概要」と「お問い合わせ先」のみとします。

3 空き家の購入希望者と所有者との交渉

「所有者等」と「購入希望者」間で物件の売買などに関する交渉を行い、契約に関しての仲介行為は物件のホームページに記載されている宅地建物業者が行い、町は関与しません。

町ホームページ

<http://www.town.ehnei.jp/>

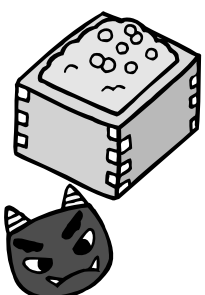
県ホームページ

<http://info.pref.fukui.jp/kentku/index.html>

さらに詳しい説明やお申込み方法などについてはお問い合わせください。

お問い合わせ 建設課

☎61-11111 (内線234)



ください。

お問い合わせ 環境課

☎61-11111 (内線236)

毎週月曜日の朝は、いきいきトレーニング
2月5日、3月5日は
東野先生による体操指導！

日頃、運動する機会の少ないかた、運動したいけれど一人ではなかなかできないかたなどを対象にして、筋力や持久力のアップ、運動の習慣化を目指した「いきいきトレーニング教室」を実施しています。

★今度の2月5日(月)と3月5日(月)は、東野哲子先生によるいきいき体操指導もあります。奮ってご参加ください

開催日と場所

毎週月曜日

午前10時30分～11時30分

「松岡福祉総合センター翠荘」

永平寺町松岡吉野堺15-44

対象者

町内在住の60歳以上の男女

日頃、運動不足を感じているかた

申込方法

事前のお申込みは要りません。

当日会場にお越しください。

☆永平寺、上志比地区のかたもどうぞご参加ください

お問い合わせ 松岡保健センター

☎61-0111

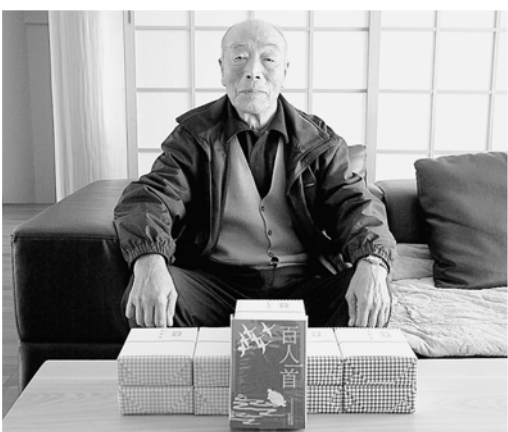
池田美晴さんに感謝状

このたび、人権擁護委員を退職された池田美晴さんの功績に対し、法務大臣からの感謝状が福井地方法務局人権擁護課長より手渡されました。平成6年11月から4期12年にわたり、町民の人権擁護と人権思想の普及および高揚に貢献されました。



ご寄付ありがとうございました！

馬場金松さん(80歳、松岡樋爪3-21)より、「最近、新聞テレビなどで多くの児童・生徒のいじめなどの問題が報道されるたびに心を痛めている。百人一首を通して友達同士が仲良くなり、お互いの絆をもっと深めてほしい。」と「小倉百人一首10セット」をいただきました。児童の教育活動に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



福井坂井地区広域市町村圏事務組合

フクイふるさと発見ツアー(春編) 参加者募集

永平寺で坐禅や中食を体験したり、足羽山愛宕坂周辺を散策してふるさとの良さを再認識してみませんか。

- 開催日** 平成19年3月17日(土)
- 集合場所** あわら市役所芦原庁舎
および 坂井市役所春江総合支所
- 募集人員** 40人(対象は圏内住民。1人、もしくは2人1組でお申込みください)
- 参加費** 大人 3,000円、
子ども(小学校4~6年生) 2,000円
※小学校3年生以下の子どもの参加は、
ご遠慮をお願いします
- 申込方法** 官製はがきに下記の必要事項を記入して
お申込みください。
①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号
⑤希望集合場所(あわら市役所芦原庁舎、または、坂井市役所春江総合支所)
当広域圏ホームページ“あそびー
のフクイ”からもお申込みができます。
<http://www.fukui.asovino.net/>
2人1組で申込みときは、上記①~⑤
を両名分記入してください。
3月5日(月) 必着です
〒910-0018 福井市田原1-13-6
福井坂井地区広域市町村圏事務組合
総務課「フクイふるさと発見ツアー」係
抽選結果は3月10日(土)までに、はが
きでご通知いたします。
コース中に階段や坂道があります。歩き
やすい靴でご参加ください。また、暖か
い衣類もご用意ください。お申込み後の
集合場所の変更はできません。
福井坂井地区広域市町村圏事務組合
総務課 ☎20-5050

フクイふるさと発見ツアー(春編) 行程

時間	行程・説明
8:00	あわら市役所芦原庁舎集合・出発
8:30	坂井市役所春江総合支所集合・出発
9:30~10:30	大本山永平寺参拝・諸堂拝観 (雲水のわかりやすい説明を聞きながら七堂伽藍など境内を拝観します)
10:40~11:50	写経体験・坐禅体験 (それぞれ30分程度体験します) (写経体験は、作法に従って般若心経の写し書きをします。坐禅体験では、壮厳な雰囲気の中、修行僧が日々励む禅の精神にふれます)
12:00~12:50 (13:15出発)	昼食：永平寺の精進料理(中食体験) (季節ごとの食材をほとんど余すことなく、雲水が大切に調理した精進料理を味わいます)
13:50~15:30 (15:35出発)	足羽山愛宕坂周辺散策 足羽神社・愛宕坂周辺を散策します 橘曙覧記念文学館~橘曙覧の生涯や業績を紹介 愛宕坂茶道美術館~福井の茶道の歴史を紹介 福井市水道記念館~福井市の水道事業を紹介 ※上記施設・周辺ではガイドからの説明を受けます
16:00	坂井市役所春江総合支所到着、解散
16:30	あわら市役所芦原庁舎到着、解散

社会保険料 (国民年金保険料控除証明書)のお知らせ

平成17年度分の所得から、生命保険料の控除証明書と同様に、「国民年金保険料の控除証明書」または「領収証書」を確定申告の際に添付することが義務付けられました。

今回の送付対象者
この証明書はすでに平成18年11月上旬に送付しておりますが、11月送付の対象とならなかったかたで10月3日から12月31日までに平成18年において初めて国民年金保険料の納付をされたかたに対して送付されるものです。

送付日 2月上旬です

世帯主のかたは、家族(世帯員)の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります。(夫婦もお互いの保険料を連帯して納付する義務があります)

このため、ご家族や配偶者のかたの保険料を支払った場合、支払ったかた、ご本人が社会保険料控除として計上できます。

お問い合わせ
控除証明書の内容に対するお問い合わせや、控除証明書が届かない場合、紛失してしまふ再発行が必要な場合などは次の専用ダイヤルへご連絡ください。
控除証明書専用ダイヤル
☎0570-0019911
平日9時から17時(土・日・祝日を除く)

平成19年 消防出初式が永平寺地区で盛大に挙行される

平成19年の新春を飾る永平寺町消防出初式が永平寺地区において来賓、消防職・団員約260名が参加し盛大に挙行されました。

参加した消防職・団員は、気持ちも新たに更なる消防の任務遂行の決意を誓いました。

尚、出初式の表彰式では次のかたがたが表彰されました。(敬称略)



【町長特別功労章(団員)】

朝日三喜夫	前川 博幸	松川 洋治	柴山 勉	藤田 佳位	白崎 徳裕
山田 秀和	酒井 義博	吉川 靖	大月 賢一	酒井 一男	大田 清之
石田 治			柳原 昭彦	西野 英司	鈴木 哲郎

【町長功労章(職員)】

高島 大進	戸枝 宏介	上杉 眞一
-------	-------	-------

【町長功労章(団員)】

大谷 英男	南部 鉄男	南部 博幸
南部 賢二	鈴木 裕次	鈴木 義美
中村 恒夫	大谷 憲治	大久保雅市
小林 育夫	山岸 清隆	大久保利浩
桑原 一吉	酒井 宗一	村中 洋明
山口 昌司	尾下 正男	花木 保之
伊東 義夫	嶋崎 裕喜	林 誓一
清水 憲一	河合 宏	河野 清高

【町消防協会長功労章(団員)】

小林 末吉	加藤 哲朗	加藤 清広
山口 忠彦	斎藤 大介	櫻井 直文
竹原 雅喜	辻岡 輝光	長谷川 弘
牧島 紀光	矢代 雅弘	

【町消防協会長永年勤続章(団員)】

牧野 啓一	反保 貴元	前川 博幸
森 幸孝	山田 章弘	加藤 義昭
林 豊幸		

火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

警察からのお知らせ

銃刃法の改正により、「準空気銃所持の禁止」

これまで、空気銃に該当しなかった「エアガン」のうち、弾丸を強力に発射できるものを「準空気銃」と新たに位置付け、その所持が禁止されました。

「準空気銃」とは
圧縮した気体を使用して弾丸を発射できる銃で、人を傷害し得るもの

- ◎違反すると
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ◎今もっているエアガンの威力が強いのと思ったら?
販売店、製造業者で確認検査してください。
- ◎処分方法は?
製造メーカーに送付するか、警察に処分の依頼をしてください。



「巡回連絡」にご協力を

イスラム過激派が世界各地でテロを起こし、世界中に恐怖を与えています。

日本も標的にされ、いつどこでテロが発生するかわかりません。

あなたの身近なところで
◎住居を転々としたり、頻繁に出入国を繰り返している

◎テロを評価し、国内外の外国人と連絡を取り合っている

といった不審な外国人がいませんか。
警察では、これらの発見のため巡回連絡を実施しています。

ご協力をお願いします。

お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110